

令和元年度 第3回西区自治協議会会議録

日時：令和元年6月26日（水）午後 3:00～

会場：西区役所健康センター棟3階大会議室

< 1 開会 >

(事務局)

はじめに、このたびの地震への対応について、区長より説明させていただきます。

(笠原区長)

私から、先日、6月18日に発生した地震について、ご報告させていただきます。6月18日22時22分、山形県沖を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生し、村上市で震度6強、鶴岡市で震度6弱、新潟市内でもすべての区で震度4を観測する大きな地震がありました。西区の状況及び対応について、ご報告させていただきます。

お手元に配付してある資料、「山形県沖を震源とする地震」への対応等について（西区）をご覧ください。はじめに、地震発生から新潟市、そして西区の対応を時系列でご説明申し上げます。6月18日22時22分、山形県沖でマグニチュード6.7の地震が発生し、同時刻をもって新潟市全体で新潟市災害警戒本部の設置、西区でも西区災害警戒本部を設置しました。

2分後の22時24分に津波注意報が発表され、同時刻をもって海岸付近におられる方を対象に、直ちにそこから離れ、高い場所に避難するよう、避難指示を発令いたしました。これにより、新潟市災害対策本部に移行、西区でも西区災害対策本部に移行しました。

翌19日0時6分に、新潟港に津波の第一波、0.1メートルが到達し、1時2分に津波注意報が解除されましたので、1時20分に避難指示を解除し、1時48分に災害対策本部を災害警戒本部に縮小し、5時23分に西区内の全避難者の帰宅を確認した後、8時30分に西区災害警戒本部を解除したところです。

2の避難状況です。避難所の開設については、現在の新潟市の避難所の開設基準では、市内震度6弱以上で全避難所を開設、震度5強、5弱では、市職員が状況を確認し、必要に応じて避難所を開設することとされています。また、津波については、津波警報以上で全津波避難ビルを開設という運用になっています。今回は震度4、津波注意報ということで、開設基準には達していませんが、区民の皆様の安全の確保を最優先とし、すべて自主避難者の受け入れとして対応しています。

今回の避難者の受入状況は、資料に記載のとおり避難所として指定している施設のうち、22施設に654人の方、そのほか、寺尾中央公園や西区役所などの市の3施設に117人の方が、民間施設のアピタ新潟西店駐車場や西新潟中央病院駐車場など3施設に380人の方が

避難され、合計 1,146 人の方に避難いただきました。その後、翌 19 日深夜 1 時 2 分の津波注意報の解除をもってほとんどの方は帰宅されましたが、19 人の方が明け方まで避難されています。不安な夜を過ごされた多くの区民の皆様には、お見舞い申し上げます。

なお、避難施設は市で把握できた施設であり、避難者数は概数の施設も含んでいますことをご了承お願いいたします。また、以上の避難所などのほか、地域で決めている集合場所に集まっておられた方などもいらっしゃると思われまます。

次に、3、西区内の被害状況についてです。公共施設などについては、道路、公園、土砂災害警戒区域、保安林はパトロールを実施し、被害がないことを確認しています。また、農業被害や商業施設については、被害報告は入っておりません。公共施設については、一部の施設でエレベーターが停止した施設がありましたが、その他の被害はありませんでした。なお、エレベーターについては翌日に復旧しています。

ライフラインについては、ガス、水道には被害がなかったものの、西区で最大 3,300 戸の停電がありました。停電については、6 月 19 日 1 時 2 分に全戸復旧しています。

最後に、西区の職員の配備状況ですが、各避難所の開設職員のほか、西区役所内のすべての課で 59 人が登庁し、対応に当たっております。

今回の地震では、避難所の開設基準に当たらなかったことから、避難所の開設について、区民の皆様には不安に思われた方もいらっしゃるものと承知しております。避難所の開設基準については、今回の地震を踏まえ、本庁の防災局で運用の見直しを検討することとしていますので、区としても、現場の実情をお伝えしてまいります。

自然災害は、昨年、全国的に大阪北部地震、西日本豪雨、北海道胆振東部地震など多くの災害が発生しており、今回の地震により、改めて、いつどこで自然災害が発生するか分からないことを思い知らされました。皆様におかれましては、今回の地震を契機に、改めて家庭での備蓄や非常持ち出し品、徒歩での避難ルートを再確認していただき、いざというとき、確実に命を守る行動が取れるよう、日ごろからの心がけをお願い申し上げますとともに、地域の皆様への声かけを、ぜひともお願い申し上げます。

もう 1 点、火災についてのご報告です。先日、6 月 23 日 6 時 9 分、坂井のスマイルはじめ保育園近くのお宅から出火し、1 棟が全焼、7 時 14 分に鎮火しましたが、お一人が亡くなられる痛ましい火災が発生しました。西区内では、本年 1 月 10 日に坂井東においてお一人が亡くなられる痛ましい火災が発生しております。地域の皆様には、日ごろから災害への備えとともに火の元にも十分ご注意くださいよう、重ねてお願い申し上げます。

(事務局)

以上、ご説明させていただいたことにご質問等ありませんか。

(高田委員)

今ほど、区長が説明されたように、実際、市の対応は大変素晴らしかったと思っています。ただ、私どもの願いとしてあるのは、まず一つが、こうやって地震があったときに、実際、その後、安心・安全担当課のほうで、各コミュニティ協議会に対して、今回の状況がどうだったか、人がどういう状況で、どう動いたか、アンケートみたいな形でも、調査が全然なされていないなど。地域のいくつかの避難所を開けることも大事な話なのですが、それ以上に、現実的に、今回、どういう動きをしたのかが一番大事だと思うのです。

私の地域も、今日、参考に持ってきたのですけれども、一つは、こうやって市から説明したように、区ではないですけれども、コミュニティ協議会役員が時系列でどう動いたか、こうやって作ってやりました。さらにもう一つは、各自治会に対して、今回、どういう避難をしたか、実際、人数がどうだったか、問題点は何かということ、やはり熱いうちに出してもらおうということで、とりあえず、まだアンケートをまとめただけですけれども、作成しているのです。これによって、どういう問題があるのかが分かると思うのです。ぜひ、アンケートやっていただきたいと思います。

現実的にうちで一番思ったのは、津波は、海岸部だとは言ったのですけれども、現実的には、あの注意報が出たあと、消防と警察の車が、12時半くらいまでですか、さんざん回って、「高台に避難してください、高台に避難してください」と言っていたわけです。そうすると、やはり、人間心理としては海岸だけではないのかな、何かあるのかなと思って逃げて、実際にアンケートを見ても、うちの地域で避難対象になった1,400世帯、産業道路より下のほうにある中で、約680の方が避難しています。その内、大半の380人が西新潟中央病院に入りました。真砂小学校は少し低いというイメージがあったので、現実的には10名しか来ていないと。あとは公園とか上のほうの駐車場に逃げたのです。現状をよく把握していただきたいと思います。

西新潟中央病院は今回、こちらとも防災協定を結んでいますから快く受け入れてくださって、区長は駐車場と言ったのですけれども、現実的にはロビーの中まで入れてくださって、さらに、来た方にお水まで出してくださって、安心感を与えるような対応をしてくれました。ところが、区の避難所はすぐに開設できる基準ではないということで、避難物資を開放してもらえませんでしたから、水も出せない状態です。毛布だけは倉庫ではないところにありましたから、それだけは使わせていただきましたけれども、もう少し細かい対応とか、あともう一つが、検証というときに、単に市の動きではなく、現実には、我々住民の動きを検証したうえで、来月の研修会で活かしていただきたいです。ただ地図上でこうだからこうだと言うのではなくて、本当に現実には人間の心理がどうか。真砂小学校で言えば海拔7メートルですから、津波のときは大丈夫だと、市は判定されていますけれども、やはり、人間心理で低いところは怖いと。それで、高台に上がろうということはあると思うのです。お忙しいとは思いますが、検証、データをしっかり取って、ぜひ、そ

れを次に生かして、事を進めていただきたいということが希望としてありましたので、言わせていただきました。

(笠原区長)

お話しいただきまして、大変ありがとうございます。おっしゃるとおり、今回、津波注意報でも、やはり皆さんご心配いただいて、1,000人以上の方がご避難いただいたのは、私達も大変ありがたいと思っています。

今ほどお話がありましたとおり、今までの避難所の開設基準が、今回の津波注意報だと開設基準に当たらなかったというところもあって、対応が後手に回ったことについては、大変お詫び申し上げますとともに、避難された方に不安感を与えたことに対しても、本当に申し訳なく思っています。おっしゃるとおり、今回の地震を踏まえまして、今後、避難所開設の基準も見直さなければいけないということで、現在、作業に入っているところです。スピーディーな対応の中で、今後の対応、皆様に寄り添った格好で改正できるよう、今、取組んでいるところです。

また、当然、今回、机上ではなく、現場の皆様方がどういった状況だったのか、私どもも把握した中で、今後の対応に活かしていかなければいけないと思っております。今ご提案いただきましたとおり、皆様方のコミュニティ協議会を中心にご意見、実情を聞かせてもらうようなやり方、アンケートになるのか考えさせてもらいますけれども、今後、そういった格好で、皆様方の現場の状況も吸い上げていきたいと思っております。ご意見いただきまして、ありがとうございます。

(高橋(伸)委員)

高田委員の質問と区長の説明で、大体のことはこれからだということが分かったのですが、私達小針1丁目自治会も、その次の晩に役員会を開きまして、どのような対応をとったらいいかということで話し合いをしましてところ、高齢の方々を抱えている老人クラブの方は、どういうときに行ったらいいのか、集まったときにどのように案内したらいいのかさっぱり分からないので、その辺をはっきりしてほしいということ、とても不安に感じておられました。そして、小針は同じコミュニティ協議会でありながら、小針小学校は開設しましたが、小針中学校は一切何も動きがなくて、基準というかそういうものもなかったので、同じ地域であっても一緒に受け入れられるように、夏に三者の会議がありますけれども、そこで詳しく、本当にその段階で区からしっかり案をいただきたいと思えます。よろしければ、しっかり管理するので、学校の鍵などを自治会の者に渡していただけるようなことがあると、自治会でしっかり管理して、何かあったときにきちんと基準を守りながら開設したいと思えますので、そのように手配いただきたいと思えます。

この前の東日本大震災のときに、朝のテレビ番組で、葛飾区では住民に鍵を渡して、住民が鍵ボックスを開けて開設を行うという仕組みが出ていました。新潟市もそのように段取っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

(笠原区長)

先ほどご説明差し上げましたとおり、今回、体制を見直して、また、決まった段階でお知らせしていきたいと思っています。避難所の開設についても、ご提案も含めて、どういった方法が一番スピーディーに対応していけるのかは考えたうえで、また皆様方と相談していきたいと思っておりますので、ぜひともご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

やはり、私どもの対応、公助もこれまた限界があるのも事実です。自助、共助、公助という考え方もありますが、ぜひとも、皆様方も自らの命は自ら守るということをまずお考えいただいたうえで、私どもも精いっぱい頑張っておりますが、どうか、皆様方も自助、そしてお互いの助け合いの中で安全を確保するといった取組みも、今回を踏まえてお願いできればと思っておりますので、ぜひ、ご協力いただきますよう、よろしくお願いします。

(事務局)

ご質問がなければ、議事に移らせていただきます。これ以降の議事進行については、下川会長にお願いいたします。

< 2 議事 (1) 部会の状況報告 (通常部会・特別部会) >

(下川会長)

それでは、これから議事に入りたいと思います。まず、部会の報告をしていただきたいと思います。第1部会から、よろしくお願いします。

(風間委員)

報告します。第1部会の所管分野は防犯・防災、自然環境、住環境等です。

令和元年度第3回の会議は、去る6月10日月曜日、午後1時15分から2時30分までの時間を要して会議を行いました。

出席委員は記載のとおりです。

主な議事の内容ですが、一つ目が、部会審議等について、事務局から、特色ある区づくり事業及び部会審議の年間スケジュールについての説明がありました。

続きまして、部会審議事項についてですけれども、大きく2項目、前の6期に当たる2年間の第1部会の振り返りを、全部で10項目にわたって事務局から説明をいただき、皆さんから2年間の活動を審議いただきました。その中では、昨年5月7日に、小針小学校2年生の児童が大変な事件に巻き込まれて命を落としたことがありました。それから、そ

の事件とともに、全国的に通学路の見直し、それから、どうやって地域の皆さんで児童を、地域の方を見守るかという運動が大きく展開された内容でした。それから、昨年1月の例の豪雪については、今年はそういうことはなかったのですが、3回に分けて、会場も分かれては、皆さんで除雪対策について活発な意見をいただきました。特に大きなものとしては、その2点が上げられたと思います。あとは、毎年の防犯・防災の講演会等、しっかりと実施されておりました。ということで、第6期の2年の振り返りを行いました。

その後、地域の課題について情報交換を行いました。振り返りの中で、空家勉強会という項目があったのですが、第1部会としては、令和元年度については、メインの取組みとして管理不全な空家にしないための取組みという項目をあげております。そして、第2部会と協力して、地域の担い手育成、自治会長あるいは自治会の役員、あるいは、今年の11月に3年の一斉改選を迎えます地域の民生児童委員の皆さんの後任などについて話がありました。

具体的に、委員の皆様から出された内容が、四角の枠に載っているものです。さっと読ませていただきます。第1部会がメインにしている空き家について、空家にならない取組みと空家になってからの取組みの両方とも大切です。西区の自治会でも、空家管理等のよい取組事例があるので、広めてみてはいかがでしょうか。ある自治会長から、以前、空家や空き地管理の話がありましたので、大変参考になったことを私からもお話をさせていただきました。

防災について、さまざまなアイデアや工夫などの取組みを共有できる場があるのではないかと。取組み事例としては、無線機を定期的に使えるような、それから、リヤカーの活用、それから、コミュニティ協議会同士の連携も大切ではないかと。ちょうど防災士の方が委員になっていらっしゃいましたので、その方からお話が出たと思います。それから、さまざまなコミュニティ単位での避難所の立ち上げ方の情報交換を行っている。それから、コミュニティ協議会単位で大規模な防災訓練を3年に一度行っている。運動会と防災訓練を一緒に行っている地域があると。昨年、地域カルテという講習会を、夜の時間帯、たしか2回受けたときに、講師の方から、活動は足し算ではなく掛け算でやってくださいというような話がありまして、それは、例えば、同じ参加者のメンバーがいたら、活動を別々にやるのではなく、ここに書いてあるように、例えば、運動会と防災訓練を一緒にしてやるとか、それを掛け算と表現されていたと思います。それから、ハザードマップは西区全世帯に配布されていると思いますけれども、それを実際によく目にして検討しているかどうかは、少し疑問が残るのではないかと思います。ハザードマップの内容を皆さんが把握するように持っていくのがいいのではないかと意見が出ました。

防犯については、昨年5月7日の事件以降、防犯カメラについては、いろいろあちこちでお話が出ていますけれども、防犯カメラを自治会の境界に設置する場合は、個人情報のことでもあります、調整が必要な状況が生じているのではないかと意見が出ました。

裏面にいきまして、地域の担い手不足についてです。これは先ほど言いましたように、第2部会との共通テーマです。自治会によっては1年で自治会長が交替する地域があるという現実のお話がありましたし、高齢化の中での自治会のあり方の検討が必要ではないかと。役員が高齢化していくということが大きいと思います。それから、民生委員の担い手がいない。私も現実に民生委員を21年やっていますので、敢えてここで言わなくてもいいのですけれども、全国で民生委員の定数は、私の記憶では23万7,000人だったと思います。ただ、現実に、全国で民生委員になっている方は22万9,000人くらいだと思いますので、いわゆる欠員の人数が8,000人とか9,000人と、全国的に見ると、それだけ欠員が多くなっているのが現実です。最後に、伝統芸能等を地域で発表する機会が少ない、黒埼地区での伝統芸能の伝承のあり方とかそういうものをこれからも真剣に考えていただきたいというお話がありました。

3番目に、西区一斉クリーンデーについてです。これは毎年8月第1日曜日がその日になっています。そこに、今回は、チラシに「ながら見守り活動」の協力を呼びかける内容を記載します。先ほど言いました、地域で見守っていますという、にらみを利かせるということが一つあると思います。

最後に、次回の開催日程です。そこに7月8日午後1時30分と書いてありますがけれども、再度日程調整を図っております。正式には事務局から委員の皆様へ近日中にご案内しますので、よろしくお願ひします。

(下川会長)

ただいまの報告について、何かご意見やご質問はありませんか。

よろしいですか。なければ、続いて、第2部会からお願いします。

(寺瀬委員)

会議概要を説明させていただきます。所管分野は保健・福祉、文化・スポーツ、教育等です。

開催日時、会場、出席者は概要に記載のとおりです。

ほとんど第1部会と重なりますが、1番は部会の審議等について、事務局から説明がありました。その説明後、部会の審議事項に入りました。これまでの振り返りも事務局から説明していただきました。

2番では、地域の課題について情報交換を行いました。各委員から出された意見は、囲み線のとおりです。まず、子育て世代に関しては、行政の子育てサービスが増えているのに、アンケートを取ると、「どちらかといえば子育てしにくいまちだと思う人」が増えているのはなぜなのだろうかという話がありました。仕事のため、学校行事に親の参加が少なくなっているということもあるという話、声かけや地域のパトロールをすることで、地域全体で子育てをしていくことを心がけたいという話し合いがなされました。

保育園の入所については、近隣の保育園を利用したくても、なかなか産休明け、育休明けには入りにくい状況があるということが、今、子育て中のお母さんたちの間で盛んに話されているのだという情報提供がありました。

地域活動については、先ほども、一つのイベントだけに終始しないでプラスすることが必要なのではないかという、第1部会でもお話がありました。私たちのところでも、プラスして事業を実施することができるという声が出されていました。

自治協提案事業の振り返りについては、若い世代の参加者を増やすための取組みということで、いつも、事業をするときには年齢の高い方が多いので、若い世代にという声が出されていたと思います。そのためには、若い世代を対象にした事業について、企画段階から大学生に参加してもらって、手法やPRの方法を検討するところから入っていただくことがあったらいいのではないかという意見が出されていました。

事業の継続性や広め方ですが、一つの事業が終わってよかったねというだけでなく、それをその次にどう生かすか、どう積み上げていくかという継続性を検討する必要があるという話が出ていました。

3番、教育ミーティングのテーマについて、西区教育支援センター所長より、教育ミーティングのテーマについて説明がありました。今回、教育ミーティングのご案内があるようなので、詳細はそこで説明されると思いますので、割愛させていただきます。

第4回の開催日程については、7月10日午後3時からに決まりました。

(下川会長)

ただいまの報告について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
ありませんか。なければ、続いて第3部会から、よろしくお願いします。

(岩協委員)

第3部会の概要は、先ほど言いました、産業、区の魅力発信、交通等です。

日時等は事前配付で承知していると思います。

私どもの部会は、継続委員が2、3人しかいないのです。みんな新任委員なので、非常に意見が活発だということで、今後の事業計画についてのご意見を期待しています。

事業内容は、先ほどの第1部会、第2部会が申し上げたとおりで、部会の審議事項は同じです。

主な議事として、委員から出された意見だけ、簡単にご説明します。審議を深めるにあたっては、まず、勉強する。ということは、先ほど、新任の委員が多い、そのうえで、まず、現状把握をするということと、現地に行って意見交換を行って現状を把握して、そして課題解決に向けるということです。

魅力発信は、すでにあるものと新たなものを発見するために、まず、整理をするということです。

区の魅力については、グリーンツーリズムで伝えることができると思われれます。

大野町の事業承継者の不足、自助努力等の不足が課題になります。一過性の祭りではなく、継続して通年で賑わうような取組みが必要なのではないか。

商店街での買い物難民等が現状で多い。この対策を議論したいということです。

地域に愛着を感じるために、子どもが親と区内で出かけてみたくなるようになることが望ましいということなのですけれども、これは抽象的な方向性なので、具体的には、今後、どういう形でやるかを詰めていきたいと思っています。

海や保安林は観光資源となりうる可能性があると思うということで、角田での保安林トレイルコースとか、いろいろなご意見が出ましたので、今後の部会の意見と議論に期待して終わりたいと思います。

新潟駅前と駅南の活性化は新たな事業として出ていますけれども、私ども内野、黒崎は商店街が非常に衰退しています。何か一つでも手助けできればいいのではないかとということが、委員の皆さんの熱い思いです。

次の開催については、令和元年7月12日金曜日、午後3時から行います。

(下川会長)

何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

ありませんか。続いて、特別部会の報告に移りたいと思います。広報紙特別部会からお願いします。

(佐野委員)

会議概要を報告します。所管分野は、西区自治協議会広報紙の編集・発行です。

開催日時、会場、出席者は記載のとおりです。

主な議事の一つ目は、広報紙作成方針・スケジュールについてです。事務局からの説明の後、どのような紙面づくりをするかを話し合いました。今年度から、紙面がこのようなA3判見開きのものから、タブロイド判の裏表になります。そして、市報、区報にこれが折り込まれます。ということで、装いも新たにスタートすることになりましたので、新しい紙面づくりをどのようにするかという話し合いをしました。

皆様から出たご意見です。すべて前例を踏襲するのではなく、よりよくなるように代えていきたい。というのは、よき伝統は受け継ぎ、進化すべきものは進化させていきたいというご意見です。

配布方法が変わることから、初めて目にする人に読んでもらえるような作りにしたい。これは市報に折り込みになるということで、今までのような自治会を通しての全戸配布ではなくりますので、新たな読者もいるのではないかとということで、そのような検討をしました。

「協働」を「一緒に考えて活動する」など、分かりやすい言葉に変える。図やイラストを利用する。自分たちにどう関わっていくのかの視点を入れたい。より親しみやすい紙面づくりをしていきたいということでした。

二つ目、第30号の企画です。こちらは9月1日発行の予定です。現時点での掲載内容は以下のとおりになっています。誌面は、まず、自治協議会について分かりやすく紹介する記事、今まで10年間の歴史もありますので、歴史紹介。部会のこれからの取り組み紹介。今期の構成メンバーについて。先月、皆様と一緒に取らせていただきました集合写真を掲載する予定です。

2面は裏面になりますが、後ほどご説明がある自治協議会提案事業の採択事業が決定しますので、それについての紹介。始まっているものについては経過報告なども交えたいと思います。

それからうちのコミ協、知ったクなったク街のタネは今までの連載を継承する記事です。三つ目、次回の開催日程については、7月19日午後3時からとなりました。

(下川会長)

ご意見、ご質問はありませんか。

続いて、アートフェスティバル特別部会ですが、本日、永吉部会長が欠席のため、田中副部会長にお願いしたいと思います。

(田中委員)

アートフェスティバル特別部会の会議概要について説明します。所管分野は西区アートフェスティバルの企画・実施に関する事項です。

開催日時、会場、出席者、次回の開催日程については、記載のとおりです。

主な議事としては、仮称ですけれども、西区アートフェスティバル×^{おとどけ}音届について検討しました。(1)企画書については、10月27日日曜日に西新潟市民会館で実施予定の(仮称)西区アートフェスティバル×^{おとどけ}音届について、事務局より、3月に承認した企画書と今後のスケジュールについて説明がありました。

(2)出演団体については、二つ目のマル、公民館、コミュニティハウスの出演枠については、出演希望のあった団体から過去の出演状況やプログラム構成等を考慮し、1団体を決定し、学校等を含め、計6団体を決定しました。出演団体は、笠木小学校笠木樽砦、赤塚中が音楽部の合唱、新潟清心女子中学・高等学校ハンドベル部・合唱部、新潟大学教育学部音楽科、子どものクラシックバレエのMバレエスペース、特別ゲストは西区在住の庄司愛さん、ヴァイオリン。以上、6団体となります。西内野コミュニティ協議会吹奏楽団からは、開演前のロビー演奏でイベントを盛り上げていただくことにしました。

9ページをご覧ください。(4)アート部門の大学と連携したワークショップについては、新潟大学工学部が体感するアート作品展示を行う旨、部会長より説明がありました。

(下川会長)

ただいまの報告について、ご意見、ご質問はありませんか。

なければ、続いて、地域課長より、地域課題解決に向けた事業募集採択の事業決定について、報告をお願いします。

(堀地域課長)

私から、今年度の自治協議会提案事業である地域課題への解決に向けた事業募集の採択事業が決まりましたので、報告させていただきます。

本日、皆様にお配りした当日配付資料の1番、地域課題解決に向けた事業募集、採択事業という、A4縦の一枚物の資料をご覧ください。事業募集については、今年の3月下旬から、四つの事業テーマを設けて募集を行ってまいりました。その結果、合計5件の応募をいただいたところです。応募いただいた5件の内訳ですが、区の魅力発信・賑わい創出というテーマに二つ、それから、その他三つのテーマには1件ずつという状況でした。それぞれのテーマを所管している担当の部会において提案に対して意見をつけていただき、その内容を参考に、自治協議会正副会長、それから各部会長並びに私、地域課長で構成する審査委員会において、書類による一次審査、各団体からのプレゼンテーションによる二次審査を実施しました。6月19日に、表に記載してある3件の採択を決定したものです。

採択事業の事業テーマ、事業名、団体名のみご紹介します。1件目は、事業テーマが地域の担い手育成等。事業名が地域内の関係づくりと自治活動への参加を促す行事カレンダーづくり。団体名は特定非営利活動法人まちづくり学校です。

2件目は、事業テーマが支え合いのしくみづくりの輪を広げる取り組み。事業名が「プログラミング教育」を通じた教育支援環境の構築と人材活用。団体名が大人向けプログラミング勉強会です。

3件目は、事業テーマが区の魅力発信・賑わい創出。事業名が西区の歴史・文化・技術の記憶を200年後の未来の人々へつなぐ。団体名が越後新川まちおこしの会です。

以上の3件となります。なお、管理不全な空家にしないための取り組みのテーマについては、審査の結果、採択事業なしとなりました。このテーマに関する事業の組み立てについては、今後、所管する第1部会の皆様を中心に、委員の皆様と協議させていただきたいと思っています。

今回、採択となった各団体とは、実施する内容を調整させていただいたうえで、委託契約を締結し、皆様自治協議会、それから私ども区役所において、人的な支援や広報、PRの支援などを行いながら、各団体とともに地域課題の解決に向けて取組んでいくことになります。皆様からも、ぜひ、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(下川会長)

ただいまの報告について、ご意見、ご質問はありませんか。

< 2 議事（2）令和2年度特色ある区づくり事業について >

（下川会長）

続いて、議事の（2）令和2年度特色ある区づくり事業について、地域課から説明をお願いします。

（堀地域課長）

令和2年度特色ある区づくり事業について、説明させていただきます。

資料2をご覧ください。1枚目は、中原市長から、西区自治協議会会長への諮問文となります。来年度の特色ある区づくり事業として実施する内容について、条例の規定に基づき、西区自治協議会として、ご意見を取りまとめていただきたいというものです。

次のページをご覧ください。特色ある区づくり予算について、簡単に説明させていただきます。基本的な枠組みにあるように、この区づくり事業は、表の左側、自治協議会のご意見を取り入れながら、区役所が企画・実施する区役所企画事業と、表の右側、自治協議会の皆様が自ら企画運営する自治協議会提案事業の二つの事業で構成されています。内容欄にいくつか記載がありますが、区役所企画、あるいは自治協議会提案、いずれの事業も、西区の課題の解決を目指す取組みであり、いわゆる施設の建設といったハードの整備ではなく、ソフト事業を行うものになっています。

中ほどの限度額欄です。昨年度から、この限度額はより柔軟な運用ができるよう、区役所企画事業と自治協議会提案事業の垣根をなくし、予算上、一本化されています。来年度の予算額については、現在、財務部局を中心に検討を行っていますので、記載の金額は確定の金額ではありませんが、今年度と同程度、3,200万円を見込んでいます。参考までに記していますが、3,200万円の内訳として、今年度は区役所企画事業に2,820万円、自治協議会提案事業に380万円を充てています。

一つ飛ばしまして、自治協議会の関与の欄をご覧ください。区役所企画事業、それから自治協議会提案事業の違いとして、左側、区役所企画事業は、企画立案に自治協議会の皆様の意見を反映させる意見反映型です。右側の自治協議会提案事業は、企画実施など各過程において、私ども区の関係課と密接に連携いただきながら、自治協議会の皆様から主体的に取り組んでいただく提案型の事業となっております。

一番下の欄、参考とありますが、この欄については、恐れ入りますが、次の次のページ、A3横の資料があります。そちらをご覧ください。今年度の区役所企画事業をまとめたものです。この内容については、新任委員の方々にはオリエンテーションの際に説明させていただいていますし、13項目と数も多いので、本日、この場での説明は省略させていただきます。もし必要があれば、次回、各部会で説明させていただきますので、事務局までお申し付けください。

次のページ、A4横の資料があります。こちらは、今年度の自治協議会提案事業をまとめたものです。先ほど、私から採択事業を3件報告させていただきましたが、四つのテーマに沿った地域課題解決に向けた事業募集、そして西区アートフェスティバルの開催で自治協議会提案事業が構成されています。

続いて、事業全体の進め方について、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、本日、差し替えをお願いしたA4縦の資料、令和元年度西区自治協議会審議等スケジュールというフロー図をご用意ください。今日のような本会や部会での審議の流れを表したものです。表の左から区役所、本会、運営会議、通常部会とあります。月ごとに何をさせていただくかという概略を説明させていただいた資料です。

本会とは、委員の皆様全体で構成する、本日の会議のことです。6月の本会が本日の自治協議会の場となります。これは後ほど説明しますが、まずは、委員の皆様から、来年度の特色ある区づくり事業に対するご意見等をお寄せいただきます。例年ですと、事務局あてに委員の皆様一人一人からご意見をお寄せいただいておりますが、今年度からは部会単位で意見の取りまとめをお願いしたいと考えています。

7月の各部会で集約いただくご意見は、同じく7月の欄ですが、7月の運営会議において正副会長、それから部会長の皆様から意見の内容を確認いただくとともに、来月7月の一本会で各部会長からご意見について補足説明もしていただきたいと考えています。寄せられたご意見、あるいはご提案の趣旨を、委員の皆様と私ども区役所で共有した後、区役所企画事業については、区役所としてこういうことをやるという事務局案を作成し、同時に、各部会において自治協議会提案事業の検討を進めていただくこととなります。まず、区役所企画事業は、9月の本会の欄にありますように、皆様から頂戴したご意見を踏まえた事業案を区役所からお示ししますので、それを部会ごとにご審議いただきまして、審議の結果を10月の本会で、皆様全員で改めて審議いただき、意見を集約していただく流れになっています。

もう一方、皆様が主体的に取り組んでいただく自治協議会提案事業については、右側になりますが、記載の行程に沿って、所管分野ごとに各部会でご審議いただいた後、11月の運営会議、そして同じく11月の本会で原案を決定いただく流れになっています。

最後に、各部会でお願います区づくり予算へのご意見等の取りまとめについて説明します。これも本日お配りした当日配付資料2、特色ある区づくり事業に対するご意見の事前検討についてをご覧ください。先ほど申し上げました、来月の部会で取りまとめていただくにあたり、話し合いがスムーズに行くよう、区づくり事業に対してご意見やご提案のある方は、事前になるべくこのシートに記載されたうえで部会に臨んでいただきたいと思います。実際、7月の部会に書いたシートをご持参いただきたいと思います。部会を欠席される場合は、事前に事務局までご提出いただければ、部会員の皆様に私どもからお配りさせていただきます。各部会においては、意見シートに基づいて意見交換をしていただきます。その後、各部会としての意見を取りまとめていただく形になります。皆様個

人のご意見にほかの委員のご意見なども参考にしながら検討いただくことで、より幅広い視点を反映させたご提言をいただけるのではないかと、私どもも期待しています。この意見シートについては、区役所企画事業でも自治協議会提案事業でも、そういった類型にこだわらず幅広く、何でも結構ですので、お寄せいただきたいと思います。

表面の項目1に書いてあるように、既存の事業に対して、新しい視点や発想などのほか、例えば、この部分をこう変えたらもっと効果が上がるのではないか、自治協議会としてこのような関わり方ができるのではないか、あるいは、この事業は少しニーズに合っていない、一定の役割を終えたので見直したらどうかといったものでも結構です。ゼロベースで自由にご意見、ご提案をお寄せいただければと思います。

当日配付資料2の裏面をご覧いただきたいと思います。項目2です。各地域で行われている課題解決型の活動がありましたら、それは西区全体の共通の課題として区全体に広めたいという取組みなどがありましたら、ぜひ、お知らせいただければと思っています。

皆様には、市全体の予算編成スケジュールの中で、非常にタイトな日程でご審議をお願いし、誠に恐縮ですが、何とぞご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(下川会長)

ただいまの説明について、何か意見、ご質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、部会の皆様からたくさんのご意見がいただけることを期待しまして、よろしくお願いしたいと思います。

< 3 報告事項(1) 区自治協議会会長会議について >

(下川会長)

ここからは報告事項になります。

最初に、私からの報告事項に移らせていただきます。皆様に配付した令和元年度第1回新潟市区自治協議会会長会議を資料3として添付しています。それに基づいて話をさせていただきます。

6月7日に開催されました。内容としては、ここに書いてありますように、まず、自己紹介、それから区自治協議会会長会議について、座長の選任についてとあります。議題としては、各区自治協議会について話をしました。それから区自治協議会全体委員研修会について、最後にお願い事項として事務局から話がありました。

内容的な話をしていきます。次のページを開けますと、各区自治協議会の会長の名簿がついています。この中で、南区の小田信雄会長が自治協議会会長会議の座長に選任されました。

次に、A3判の大きい用紙ですけれども、各区における委員の構成がどうなっているかを載せてあるものです。人数的にも、スタートが30名なのですが、これは10万人が基本なのです。10万人で30名なのですけれども、1万人増えるごとに一人ということで、西区

は36名の人員になっています。これを見てもらうと、北区が30名、東区が30名、中央区はやはり一番人口が大きいですから38名、あとは江南区、秋葉区、南区、西蒲区は30名です。2番目に大きい西区は36名という構成になっています。あとは表を見てもらうと、このようになっていることが分かります。

女性の割合ですが、西区は47パーセントを占めています。17名が女性ということです。それから、1号委員が15名です。ほかの区は分からないですけれども、私も報告する関係で書いていたのですけれども、1号委員は残念ながら女性の割合は3名ということで、全体の20パーセントくらいしかいません。ただ、2号委員になりますと、当方は11名の内、8名が女性ということで、73パーセントを占めています。

あと、構成しているメンバーの内容です。やはり、東区も学校がけっこうあるので、県立大学やいろいろなところの大学が入っていますが、当方はなんといっても新潟大学、それから国際情報大学という大きな大学があるので、先生や学生が参加していることを話しました。

3号委員は10名いますけれども、このグループも、その内6名が女性ということで、60パーセントを女性が占めているという状況を報告してきました。

ということで、うちの場合は構成員その他もいい方向に向いているのではないかと感じました。

次に、どのような事業をやるのか、各区から予算とともに報告いたしました。ここで特出しているのは、南区が650万円ですか、ほかのところよりも少し多いです。最低が中央区で150万円なのです。

西区の事業としては、地域課題解決に向けた事業募集ということで、取組んでいます。それから西区アートフェスティバルで180万円の予算で合わせて380万円ということで実行していく予定になっていますという話をさせていただきました。

何せ初めての顔合わせで、こういう内容ですので、儀礼的な話で終わったような感じでした。あとは、懇親会ということになりました。

今までは3回やっていたらしいのですけれども、そんなに回数は多くなくてもいいのではないかとということで、新潟市区自治協議会会長会議は上期と下期の2回になるということでした。

そのようなことで報告させていただきましたが、この資料を見てすぐというのも、私が答えられる範疇は少ないと思いますけれども、何か質問があれば、お受けします。

よろしいでしょうか。

< 3 報告事項(2) 避難情報の発令方法の変更について >

(下川会長)

続いて、報告事項(2) 避難情報の発令方法変更について、副区長から説明をお願いします。

(真田副区長)

私から、避難情報の伝え方が変わりますということで、説明させていただきます。

お手元の資料4をお出してください。昨年、西日本を中心に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨を踏まえまして、国のほうで避難勧告等に関するガイドラインの改定が行われました。それに伴い、避難情報の発令方法が6月24日月曜日から変更となりました。変更になったのは、洪水・土砂災害の避難情報の伝え方になります。新潟市では、従来、状況に応じて避難準備、高齢者等避難開始、また避難勧告、避難指示（緊急）の3段階で避難情報を発令していました。6月24日からは、避難準備、高齢者等避難開始については警戒レベル3、避難勧告と避難指示については警戒レベル4をつけて発令することになりました。また、新たに、災害がすでに発生している際には、警戒レベル5として災害発生情報を発令することになりました。警戒レベルという言葉をつけ加えることで、出された発令から取るべき行動を直感的に理解しやすくすることを目的にしています。

皆様には、今後、警戒レベル3、避難準備、高齢者等避難開始と発令されたときには、高齢者等の避難に時間を要する方は避難を開始していただきたいと思います。警戒レベル4、避難勧告、また、警戒レベル4、避難指示を発令したときには、全員が安全な場所へ避難してください。そして、警戒レベル5、災害発生情報を発令したときには、すでに災害が発生している状況です。命を守る最善の行動を取るようになしてください。

これから本格的な梅雨時期を迎えまして、洪水や土砂災害の発生リスクが高まります。一人一人の災害に対する備えが特に重要になってきます。新たな避難情報やハザードマップなどを日ごろから確認し、災害時の適切、迅速な行動につなげていただきたいと思ます。

皆様、筆記用具をお持ちでしょうか。ありましたら、今、お配りしている資料4の見出しの下1行目に、洪水・土砂災害とあります。ここにぐりぐりと丸をつけてもらえますか。なぜこんなことを言ったかという、今、お話しした警戒レベルがつくのは、洪水と土砂災害についてのみになります。先般発令された津波なのですけれども、津波の場合は津波注意報、津波警報、大津波警報ということで、3段階の避難情報を発令しますけれども、どの段階においても速やかな避難が伴うということで、例えば、先般の津波注意報に関しては、海岸付近におられる方は直ちにそこから離れ、高い場所に避難すると行ったように、直ちに避難が伴いますので、警戒レベルはつきません。ということで、今、丸をつけたものを思い出していただいて、洪水、土砂災害に関してはレベルがつくことを覚えていただきたいと思ます。

最後になりますけれども、日ごろから、家庭での備蓄や非常持ち出し品の準備、そして避難の際は徒歩でお願いしたいということで、徒歩での避難ルートの確認、そして家族の集合場所とか連絡網の確認を心がけていただきまして、いざというときに確実に命が守れる行動を取っていただきたいと思ます。皆様、よろしくお願します。

(下川会長)

今の報告について、ご意見、質問はありませんか。

(小川委員)

テレビ等でも盛んに伝わっているのですけれども、これについては、一般住民とか区民には伝達が行っていますか。

(真田副区長)

すでに市報にいがたでお出しして、周知させていただいています。この場でまた皆様にお伝えしたので、ぜひ、皆様からも地域の方々にまた発出していただければと思います。

(下川会長)

ほかに何かありませんか。

よろしいですか。

< 4 その他 >

(下川会長)

それでは、次第の最後、その他です。教育支援センターの植野所長からお願いします。

(植野教育支援センター所長)

日ごろより、西区の教育行政にご支援いただきまして、ありがとうございます。こちらからは、2点報告させていただきます。

1点目は、新潟市教育ビジョン第4期実施計画のパブリックコメント実施に関する連絡です。事前に配付した資料5、新潟市教育ビジョン第4期実施計画（案）の概要についてをご覧ください。こちらの資料の点線で囲んでいる冊子については、印刷枚数が多いので皆様に事前配付していませんが、会議終了後、お声がけいただければお渡しできるようにしておりますので、よろしくお願いします。

まず、新潟市の教育ビジョンについてですが、基本構想、基本計画の中に、基本目標を設けています。その三つの基本目標は記載のとおりですが、基本目標を実現するための手法として、「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」にかかわる事業は新潟市の大きな特色ですので、第4期実施計画でも引き続き取り組んでまいります。

また、これからの時代、変化を踏まえまして、テーマを、これからの社会をたくましく生き抜く力の育成に設定しています。人口減少や高齢化、グローバル化の進展、超スマート社会の実現など、大きく変化するこれからの社会の中で、主体的に物事を成し遂げていこうとする意欲をはぐくんでいきたいと考えています。

2番の(3)にある5つの視点を踏まえまして、テーマを実現する取組みを進めてまいります。取組内容の詳細などを詳しく知りたい方は、後ほど冊子をお渡ししますので、お声がけいただきたいと思っております。

以上の内容について、7月8日から8月9日までの期間でパブリックコメントを実施します。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。また、こちらに関するご質問、ご意見がありましたら、別紙の意見書にて提出くださるほか、ご不明の点がありましたら、教育総務課教育政策室あてにご連絡いただければと思います。

2点目ですけれども、本日、机上に配付した第1回西区教育ミーティングの開催についてをご覧ください。自治協議会委員の皆様からご協力いただいたアンケートの集計結果により、テーマは「保護者・学校・地域の連携」となりました。来月の本会前、7月31日水曜日午後1時15分から2時45分の概ね1時間半を予定しています。テーマとしては、前半が令和元年度の新潟市教育委員会の施策全般についてご説明させていただきます。また、後半が、先ほど申したように、区の選定テーマとして「保護者・学校・地域の連携」について、意見交換させていただきたいと思っております。皆様、ぜひ、ご出席いただきまして、教育委員の者がまいりますので、意見交換させていただきますようよろしくお願いいたします。

(下川会長)

何か質問などはありませんか。

ありがとうございます。ほかに、委員の皆様からPRしておきたいことや話題がありましたら、ご連絡ください。

ありませんか。それでは、事務局から連絡をお願いします。

(事務局)

いくつかご連絡させていただきます。

まずは、令和元年度西区自治協議会開催予定ということで、本日お配りした表組みになっている資料をご覧ください。先月もお配りしましたが、7月以降の本会の開催予定と併せて、先ほど、各部会からもご報告いただきましたが、7月の部会の開催予定を記載させていただいています。次回、第4回自治協議会は7月31日水曜日、午後3時からとなります。会場は、本日の会場とは違う会場となっております。西区健康センター棟1階大会議室となりますので、皆さん、お間違えのないよう、よろしくお願いいたします。会議の議題等、詳細については、運営会議と調整させていただいて、改めて皆様にご案内させていただく予定にしています。よろしくお願いいたします。

続いて、本日資料でお配りした西区自治協議会への意見及び感想の提出について(報告)、ホッチキス止めになっている両面印刷二枚物になります。こちらについては、新任委員の皆様もいらっしゃいますので、簡単に説明させていただきたいと思っております。併せて、こちらは委員のみの配付となっている資料です。

1枚おめくりいただきまして、資料の3ページ、西区自治協議会への意見及び感想提出に関する要領をつけています。これは、西区自治協議会への意見および感想の提出に関して必要な事項を定めているものです。本会の会議の受付に傍聴者用意見感想シート提出箱という四角いものがいつも置いてありますが、あちらに意見等をいただいた際には、この要領に基づいて委員の皆様にご報告し、必要に応じて審議を行うことになっています。1枚目に戻りますけれども、本日は西区自治協議会への意見及び感想の提出についてということで、会長から意見、感想をいただいた旨の報告と、要領に照らし合わせた対応について報告させていただいているものになります。1枚めくっていただきますと、ご意見等の記載がありますが、こちらについては後ほどご覧いただきたいと思います。今後、このようにご意見等をいただいた際には、今回と同じような流れで対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、本日の配付資料、チラシとなっていますが、こちらの青いチラシをご覧ください。出張開催「西区役所ミニコンサート in 内野」のお知らせになっています。7月26日12時20分から、内野まちづくりセンターで初めての出張開催を行います。午後のひとときにピアノの音色をお楽しみいただければと思います、周知させていただきました。お時間がある方、ぜひ、ご覧いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、また1枚めくっていただきますと、すいかまつりのチラシをつけさせていただきます。西区大農業まつりすいかまつりのご案内です。7月6日土曜日、新潟ふるさと村とJA新潟みらいファーマーズ・マーケットいっぺこ〜にて同日開催します。すいかの販売はもちろん、早食い大会やガラポン抽選会など、さまざまな催し物もありますので、ぜひ、皆様、お越しいただければと思います。

続きまして、西区一斉クリーンデーのお知らせになります。区としての一体感の醸成と環境美化意識の向上を目的に、西区自治協議会から企画して、各コミュニティ協議会等から主催いただいている事業です。先ほど、第1部会からもご報告いただきましたが、今年のチラシには、下段、クリーム色の部分になりますが、子ども達の「ながら見守り活動」にご協力くださいということで、こちらにも新たに情報を追加したチラシとなっています。今年度も8月4日に実施を予定していますので、各地域で皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

そのほか、こちらに広報紙等をつけさせていただきましたので、後ほどご覧ください。

最後に、資料はありませんが、自治協議会委員の全体研修について、改めてお知らせします。ご出欠の連絡は、皆様からすでにいただいています。ご出席される方については、7月1日月曜日、午後1時半から、北区文化会館で開催されますので、バスをご利用の方は12時15分に西区役所の臨時駐車場を出発しますので、お間違えのないようお集まりいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(下川会長)

これで今回の会議は終わるのですが、二つお願いしておきます。一つは、今、伊藤課長補佐が申しあげましたけれども、どうも参加状況があまりよくないようです。7月1日の委員研修を北区文化会館で行います。送迎バスも出ますし、非常に勉強になります。あと、私たちの委員から、加野委員が皆さんを代表して区の発表を行います。支え合いのしくみづくり会議で除雪の問題を取り上げているのですけれども、この発表も行います。今、集計を聞いていると大変参加率が悪いようですので、ぜひ参加をお願いします。せっかくうちの代表で行って、力を込めて、加野委員の演説ですから、聞くに値しますので、ぜひ、参加してください。

二つ目ですけれども、この会議の資料を事前に皆さんに郵送で配付されていると思うのです。したがって、行きましたら必ず目を通して、新入の方がたくさんおられるので難しいでしょうけれども、せっかくですので、分からなかったら分からないでいいです。分からないところを聞こうと、メモを取ってもらうなりアンダーラインを引くなりして。後ろを見てください。あれだけの課長と所長とみんな並んで、皆さんの意見がないか、一生懸命身構えて待っているのです。せっかく来てくれるのですから、皆さんも意見を出して、逆に課長たちがおたおたするくらい意見を出してください。そうでないと、少し寂しいです。今回のように何も意見がないと寂しいので、ぜひ、ひとつお願いします。次から、資料が行ったら必ず目を通して、分からないところはマジックでも何でもいいのでアンダーラインを引いて、これだけ質問してみようということ、せっかくですから、参加してください。ただ、申しあげておきますが、一人で延々と五つも六つも質問されると困るので、そのところは常識的に考えて発言してもらいたいと思います。活発に意見交換できる自治協議会にしたいのが私のモットーですので、ぜひ、協力してください。よろしく申し上げます。

(事務局)

事務局から補足の説明をさせていただきます。

(植野教育支援センター所長)

たびたびすみません、教育支援センターの植野です。

先ほど、本日配付させていただいた西区教育ミーティングの開催についての案内文書なのですけれども、申し訳ありません、会場が3階の大会議室となっておりますが、来月は1階で自治協議会もやりますし、教育ミーティングも1階でした。階数が間違っておりますので、申し訳ないですけれども、3を1に訂正していただいて、次のところが出席の案内になっていきますので、そちらも3階と書いてありますが、1に直していただいて、出席をお待ちしていますので、よろしく申し上げます。

(下川会長)

ということですので、お間違えのないように、エレベーターで3階まで上がったけれどもないということがないように、よろしくをお願いします。

それでは、これで3回目の自治協議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(終了)